

No.810

商工神奈川

6

2025

本会第70回通常総会開催

このイベント内容は2～3ページに掲載しています! ▶



Contents

〈巻頭〉本会 第70回通常総会開催	2
〈特集〉2025年版中小企業白書概要	4
中央会トピックス	6
組合あてな	7
情報連絡員の声	9
組合Q&A	12
今月の逸品・編集後記・情報募集・PRひろば	13



森会長再任、令和7年度事業がスタート

本会第70回通常総会開催

本会は、第70回通常総会を令和7年5月28日(水)、横浜市西区の横浜ベイシェラトンホテル&タワーズにおいて開催しました。会員556名(うち本人出席165名)の出席のもと、事業計画、収支決算、経費の賦課及び徴収方法等の各議案が原案通り可決、決定されました。また、会長選挙が行われ、森会長が再任しました。



基本方針

政府は、令和7年度の「経済見通しと経済財政運営の基本的態度」において、全ての世代の現在及び将来にわたる賃金・所得の増加を最重要課題とし、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするとしている。一方で、米国の関税政策等が世界経済を下押しする懸念も高まっていることから、先行きが極めて不透明となっている。

こうした状況下、中小・小規模事業者においては、深刻化する人手不足、原材料価格やエネルギーコストの高騰、デジタル化の遅れ、事業承継の課題、そして脱炭素への対応など、多岐にわたる課題に直面している。

これらの課題の解決に向けては、上昇するコストを適切に価格転嫁していくとともに、業務の省力化・効率化を図り、生産性を向上させることが極めて重要である。また、デジタル化、事業承継、脱炭素などの課題については、計画的に着実に取り組んでいく必要がある。そして、個々の事業者の自助努力に加えて、相互の経営資源を補完し、共同の力で経営課題の解決に取り組む中小企業組合をはじめとする組合等連携組織の役割がますます重要となっている。

そこで本会では、上記の課題認識の下に、令和7年度は、中小・小規模事業者の持続的な成長を支援するため、業界や連携組織ごとに異なる多様な経営課題を巡回訪問などにより的確に把握し、以下に示す重点項目の取組みを中心に、それぞれの課題にあった支援施策を適切に活用するなど、きめ細やかな支援を実施していく。特に、多様な連携グループの組織化支援を積極的に推進するとともに、脱炭素の推進、新技術の開発やDXの活用による生産性向上、円滑な事業承継への支援など、組合の更なる組織力強化と経営改善に向けた「伴走型支援」を実践していく。

各種支援に当たっては、神奈川県から交付される事業費補助金等を有効に活用するとともに、行政機関、中小企業支援機関、金融機関との戦略的な連携の強化を図り、会員及び中小・小規模事業者の皆さまにより満足していただける活動を推進していく。

令和7年度 重点項目

- (1)組合等を通じた中小・小規模事業者の経営基盤の強化
- (2)組合等の設立・創出の推進
- (3)外国人材の受入れへの対応
- (4)脱炭素化の推進
- (5)デジタル化推進の取り組み支援
- (6)事業の持続的発展への対応
- (7)政策提言活動の推進
- (8)中央会の機能強化

－ 重点項目 －

1 組合等を通じた中小・小規模事業者の経営基盤の強化

- (1)巡回訪問により組合が抱える問題・課題を把握し、解決に向けた伴走型支援を行う。
- (2)専門家による経営相談など高度な課題解決のための支援を行う。
- (3)組合管理運営・共同事業等の強化を図るための研究会、講習会及び専門家を派遣する現地指導事業等を活用した支援を行う。
- (4)中小・小規模事業者の生産性向上、省力化、新規事業への取り組み等付加価値向上を支援する。
- (5)中小・小規模事業者の新規事業計画の経営革新の立案、計画承認からフォローアップ支援を行う。
- (6)中小・小規模事業者のDX化推進への取り組みのための支援を行う。
- (7)組合等による新たなビジネスチャンス拡大のための商談会の出展等のプロモーション活動を強化する。
- (8)県の中小企業支援施策を中核に、その他国等の中小企業施策を活用した支援を強化する。
- (9)官公需適格組合制度の活用にもつれた支援を行う。

2 組合等の設立・創出の推進

- (1)連携グループの発掘やグループ化支援の検討を行う。
- (2)協同組合、企業組合等の機能・役割・メリットを活かした設立支援を強化する。
- (3)NPO、一般社団、一般財団等、組合以外の多様な連携組織の設立を支援する。
- (4)産学公・異業種・同業種間の多様な連携により、新たな事業構築を目指す連携組織の創出を推進し、支援する。
- (5)各種連携組織のPRを行う。

3 外国人材の受入れへの対応

- (1)外国人技能実習制度及び特定技能制度の見直しが行われ、新たな制度(育成就労制度)への移行が予定されている。中小・小規模事業者における外国人材の受入れ体制の整備や課題に対し、行政・他の支援機関と連携し事業実施に関する相談・支援を強化する。

4 脱炭素化の推進

- (1)中小・小規模事業者の脱炭素化の取り組みを推進するため、事業者における課題の整理やエコアクション21の普及活動を行う。
- (2)脱炭素化・カーボンニュートラル(CN)、グリーントランスフォーメーション(GX)への普及啓発や支援策に関する情報提供、行政・支援機関等との連携による支援体制を強化する。

5 デジタル化推進の取り組み支援

- (1)中小・小規模事業者の経営力向上のため、DXを活用した業務の効率化にもつれた支援を行う。
- (2)デジタル化の推進を担う人材を育成する。

6 事業の持続的発展への対応

- (1)中小企業強靱化法の「連携事業継続力強化計画」の策定及び広域連携を支援する。
- (2)小規模事業者支援法に基づく「事業継続力強化支援計画」の策定を支援する。
- (3)組合傘下中小企業者の事業承継の円滑化を推進する。
- (4)後継者育成に関する支援を行う。
- (5)組合及び組合員のための小規模M & Aを推進する。

7 政策提言活動の推進

- (1)中小企業組合及び傘下組合員が環境変化に対応するため本会専門委員会等を通じて把握し、国及び地方公共団体等に対し適時適切な政策提言を行う。
- (2)価格高騰対策や取引価格の適正化に向けた取り組みを強化する。
- (3)国及び地方公共団体の中小企業のために措置される経済対策を強力に推進する。

8 中央会の機能強化

- (1)会員組合とのコミュニケーションを強化する。
- (2)関係団体との連携を強化する。
- (3)組織横断的なプロジェクトによる調査・研究
- (4)本会指導員の人材育成と人事評価制度の充実を図る。
- (5)マスコミへの効果的なPRを実施する。本会の機関紙、ホームページのコンテンツの充実を図り情報発信力を強化する。
- (6)本会事業や施策情報を迅速に発信する。
- (7)本会70周年記念事業の実施

2025年版 中小企業白書・小規模企業白書が 発表されました!

毎年中小企業庁が取りまとめている、「中小企業白書」が発表されました。
本誌では概要と本書の一部抜粋をご紹介します。

1, 中小企業白書・小規模企業白書の方向性

- ・円安・物価高の継続や「金利のある世界」の到来による生産・投資コスト増、構造的な人手不足など、中小企業・小規模事業者が直面する状況は依然として厳しい。一方、地域経済・日本経済全体の成長の観点からも、雇用の7割を占める中小企業・小規模事業者への期待は大きい。地域コミュニティ・経済・文化・課題解決の担い手として、地域経済基盤を維持し、地域のニーズに細やかに対応する役割も期待されている。
- ・激変する環境において、従来のやり方では現状維持も困難であり、自社の現状を把握して適切な対策を打つ力が必要。中小企業・小規模事業者が課題を乗り越え、成長・持続的発展を遂げるに当たって重要となる、経営者の「経営力」を中心に、事例を交えつつ分析を行った。

⇒コロナ禍以後の環境変化への対応や人材不足、それらを解決するための設備投資やM&Aという話題が中心になっていた2024年版から、地域産業への貢献や経営者個人のリスキリング等への言及が目立つ内容となりました。

2, 中小企業・小規模事業者の動向

- ・円安・物価高の継続や30年ぶりの金利上昇は、輸出より輸入比率が高く借入金依存度も高い中小企業・小規模事業者に、利益下押しのリスク。
- ・2024年の春季労使交渉では、約30年ぶりの賃上げ率を達成も、大企業との差は拡大。労働分配率は8割近く、更なる賃上げ余力も厳しい状況。
- ・殆どの業種で深刻な人手不足にあり、業績改善なき賃上げも増えており、コストカット戦略は限界。営業利益向上による賃上げ余力の創出が必要。そのため、積極的な設備投資・デジタル化と、適切な価格設定・価格転嫁の推進により、労働生産性を高めていくことが重要。
- ・倒産・休廃業は足下で増加。後継者不在率は減少傾向にあるが、経営者年齢は依然高い水準で推移しており、事業承継に向けた取組が必要。

3, 中小企業・小規模事業者の成長・持続的発展に向けて有効な取組

- ・「経営力」について、3つの要素に分けて分析を行ったところ、経営者の「経営力」の向上が重要であることを確認できた。円滑化、働き方・職場環境改善など、従業員を大切にする人材経営は従業員の確保・維持に貢献する。
- ・中小企業では、売上高規模ごとに「成長の壁」の打破が必要。成長の加速段階では、経営者にはないスキルを持つ補完型人材確保や、経営者の職務権限分散による一人経営体制の克服が重要。売上高100億円以上では、拡大する組織を経営者と共に支える経営人材やDX人材の確保が重要。また、企業規模拡大には、積極的なM & Aやイノベーション、海外展開の推進が有効な手段。
- ・小規模事業者では、事業規模・商圏が限られる中、差別化による独自の強みの創出が重要。経営計画策定等を通じ、経営者のリテラシーを高め、経営の振り返りと改善のサイクルを通じた「経営の自走化」を目指すことも重要。地域の社会課題解決事業を担うビジネスの推進も重要。

中小企業新事業進出補助金のご案内

～新規事業への挑戦を目指す中小企業の設備投資を応援!～

制度の概要

既存事業と異なる事業への前向きな挑戦であって、新市場・高付加価値事業への進出を後押しすることで、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていくことを目的とした補助金です。

補助対象者 企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等
※従業員が300人以下の組合及びその連合会等団体も対象となります。

補助上限額と補助率

従業員数(人)	補助金額(万円)		
	下限	上限	特例*
～20	750	2,500	3,000
21～50		4,000	5,000
51～100		5,500	7,000
101～		7,000	9,000

※大幅な賃上げによる補助上限額引上げの特例措置を受ける場合

補助率
一律 1/2

基本要件 補助対象者は、補助対象事業の要件を満たす3～5年の事業計画に取り組むことが必要です

- ①**新事業進出要件** 新事業進出要件では、事業を行う中小企業等にとっての「製品等の新規性」、「市場の新規性」に加え、「新規事業の売上高」に係る要件を満たすことが必要です
- ②**付加価値額要件** 付加価値額の年平均成長率が **+4.0% 以上**
- ③**賃上げ要件** ・1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県における最賃の直近5年間の年平均成長率以上
または ・給与支給総額の年平均成長率が **+2.5% 以上**
- ④**事業場内最賃水準要件** 事業所内最低賃金が地域別最低賃金の **+30 円以上水準**
- ⑤**ワークライフバランス要件** 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の公表
- ⑥**金融機関要件***
- ⑦**賃上げ特例要件*** ※⑥、⑦の要件については該当事業者のみが対象となります

第1回公募スケジュール

公募開始:4/22(火)～ **申請受付:**6月中旬 **応募締切:**7/10(木) 18:00 **採択発表:**10月頃

※応募申請については電子申請受付のみとなります。

応募等につきましてはGビズIDプライムのアカウント取得が必要です。GビズIDに関するお問合せは下記をご確認下さい。

GビズIDヘルプデスク: 0570-023-797 【受付時間】09:00～17:00 (土・日・祝日、年末年始除く)

お問合せ 本補助金についてのお問合せについては「コールバック予約システム」を採用しています。補助金の詳細、お問合せについてはHPよりご確認ください。
<https://shinjigyou-shinshutsu.smrj.go.jp/>



CHU-OUKAI

中央会トピックス

TOPICS

大樹生命神奈川4支社と連携協定を締結しました!

5月14日(水)、横浜市西区の横浜ベイシェラトンホテル&タワーズにて、大樹生命保険株式会社神奈川4支社との連携協定調印式を行いました。

本会と大樹生命保険株式会社は長年パートナーとして会員団体及び傘下の中小事業者のリスクマネジメントや福利厚生の実現を目的に連携してきました。

この度、さらなる地域経済の活性化を目指し、より緊密に連携し県内中小事業者のご支援を行うため連携協定を締結しました。

今後、県内中小事業者の経営課題の解決や販路拡大、事業承継支援等、様々な側面から本会と大樹生命保険株式会社がタッグを組みご支援して参ります。

本件に関するお問合せ

大樹生命保険株式会社 横浜支社(窓口) 電話:045-345-4201
神奈川県中小企業団体中央会 電話:045-633-5131



左から
大樹生命井上湘南支社長・杉浦横浜北支社長・
内田横浜支社長・原口代表取締役社長、
神奈川県中央会森会長、長谷川専務理事兼副会長、
森川常務理事兼事務局長、
鎮野事務局次長兼業務推進部長



組合あんてな



第33回ヨコハマビルメンフェアを開催しました (横浜建物管理協同組合)

5月14日(水)横浜市中区の横浜産貿ホールにて、横浜建物管理協同組合主催の「第33回ヨコハマビルメンフェア」を開催しました。

本組合では、人手不足や環境への配慮等の課題に対応を迫られている組合員を始めとしたビルメンメンテナンス業を行い中小事業者の課題を解決の支援として本展示会を開催しており、今年で33回目の開催となりました。

本イベントは、ビルメンメンテナンス業を生業とする事業者向けの環境に配慮したビルメン用品の展示即売会で、40を超える出展企業が集まり、最新技術の展示や商品のPRをするだけでなく、技術セミナーも行われ多くの来場者が集まっています。

ビルメンメンテナンス業界は人手不足が深刻な課題となっており、神奈川県だけでなく全国的にAIロボットへの関心が高まっており、業務用のロボット掃除機や作業効率向上が期待できるサービスや商品が多く紹介されていました。

来場者からは「最新設備を知ることができて良かった」「人手不足やコスト削減のためにも最新技術や知識を知れる機会は重要」といった声が寄せられました。



会場の様子



オープニングセレモニー

本イベントに関するお問合せはこちら

横浜市建物管理協同組合 電話：045-250-3601

第3回橋本スプリングフェスを開催しました (橋本商店街協同組合)

5月18日(日)、橋本商店街協同組合主催の「橋本スプリングフェス」が開催されました。

第3回となる本イベントは相模原在住の様々な世代のミュージシャンの舞台を中心とした音楽系イベントで、近隣の飲食店の屋台出店もあり、音楽と食を楽しむことができる内容となっています。

当日は、和太鼓パフォーマンスから始まり、ライブパフォーマンスやダンス、ラップのトーナメント形式のバトル等見どころたくさんのステージが行われました。また、商店街の加盟店が出店している屋台では、各店自慢のメニューがふるまわれ、大人から子供までおいしい料理とステージを楽しんでいました。

ステージの参加者たちは本商店街が管理している、「84みんなのダンススペース」で練習をしている参加者も多く、日々の練習の成果を発揮するという意気込みが感じられました。



地元高校生によるライブパフォーマンス



近隣の飲食店による屋台出店

本イベントに関するお問合せはこちら

橋本商店街協同組合 電話：042-772-2543

MDCアウトレットセールを開催しました (協同組合横浜マーチャンダイジングセンター)

5月24日(土)協同組合横浜マーチャンダイジングセンターによるMDCアウトレットセールが実施されました。毎月恒例のセールイベントで、近隣の方だけでなく遠方から来る方も多く大変好評なイベントとなっています。5月のセールでは、物販だけでなくチアダンスパフォーマンスや吹奏楽のライブ演奏も行われ買い物以外でも楽しめる企画が行われていました。

会場は、普段市場に出回らないお得な商品やライブパフォーマンスを楽しむ人でにぎわっていました。次回の開催は6月28日(土)の予定です。



横浜市消防団によるライブパフォーマンス



お得な商品を買求める来場者

本イベントに関するお問合せ

協同組合横浜マーチャンダイジングセンター 電話：045-784-1501

よこはま匠フェスティバル開催のお知らせ (神奈川県家具協同組合)

神奈川県家具協同組合主催の「よこはま匠フェスティバル」が今年も開催されます。

今年で第3回目の開催になる本イベントは、神奈川県内で洋家具発祥の地横浜でものづくりの技を継承している神奈川県家具協同組合の組合員各社が一堂に会し、職人技のすばらしさや手作りの洋家具の魅力を発信するイベントとなっています。

これまでの開催では、椅子の張替や家具修理の実演だけでなく、家具づくりの技術を体験できるワークショップを実施しました。

今年も楽しい企画を用意しておりますので是非ご来場ください。

開催日：2025年7月19日(土)～21日(月・祝)

開催場所：横浜市役所アトリウム



昨年度の様子



昨年度の様子：好評の巨大木製ガラポン

本イベントに関するお問合せ

神奈川県家具協同組合 電話：045-242-5981

製造業

食品

パン トランプ関税の影響で景気の減速感が出てくる
と小売りに影響が出てくるので影響を最小限に
抑える工夫をしている。辛い米が値上がりしてパン食
も注目を集めているので巻き返したい。

酒造 令和7年3月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対
前年比94.43%と下回った。内訳は吟醸酒98.77%、
純米吟醸110.70%、純米酒88.13%、本醸酒59.32%となっ
た。特定名称酒以外の普通酒は対前年比146.06%と上回り、合計
で対前年比93.04%と前年を下回る結果となった。

ひもの 徐々に円高に向いているようなので輸入原料の仕入コ
ストは落ち着きが出てきていますが、国内の魚価自体
は変わらず上昇傾向にあり漁獲量の減少・経費コストアップ等の
為、引き続き注意が必要です。大規模店は4月に入ってから観光需
要もあり直売店・量販店を中心に回復が見えていますが、小規模店
は物価高の影響により客単価の減少から売上に影響が出ています。
また、卸しを扱う店舗では値上げ分の価格転嫁が追い付かず、活路
を見いだせない状況との声も上がっています。変わらず米価の高騰
は、和総菜としての干物の売上に強く影響をしていると思われます。

木材・木製品

家具 どの規模の企業においても経営上の問題点に
は、原材料価格の上昇とともに従業員の確保、
熟練技能者の確保、人件費増加が共通の悩みである。しば
らく落ち着いた感があった輸入木材の在庫が急減、ウッド
ショックの再来かと懸念が出てきている。経済全般が後退し
販売面の悪影響が最も懸念される。技能検定の令和7年度
前期の受検者は、家具手加工・五輪で20名、いす張り
で17名、合計37名と意欲的に技能向上に取り組んでいる。
組合では、7月に「第3回よこはま匠フェスティバル」を横浜
市役所アトリウムで開催し、組合と組合員の活性化を図る。

印刷

製本 全体の仕事量は微減しているが廃業している同業者
が多く残った企業の仕事量は増加の傾向にある。し
かし、製造コストの高騰に対して価格転嫁は追いつかず収益性
は悪化している。リピートの案件でも都度見積にしないと収益
性は回復しない。また、特殊な機械を持っている業者も廃業し
ており近隣で捌けない仕事が増えている。ロットが大きけれ
ば良いが小ロットの仕事は配送費の割合が大きく失注に繋
がってしまう。組合活動としては5月に総会を予定している。

印刷 国内の紙・板紙出荷量は前年同月比+2.7%と21カ
月ぶりの増加、組合員が主に扱うグラフィック用紙も
+2.1%と実に53カ月ぶりの増加となった。しかしながら印刷
市場は長期縮小傾向にあり、その傾向は今後も変わらないもの
と考えられる。廃業も一定割合で継続しており組合員数も減少傾
向。業界全体としては、民間および官公需における取引条件改善
と、著作権や中間生成物所有権の適切な保護を政府に求めて活
動展開中。民間の取引条件については手形の廃止等で成果が見
られ改善傾向。官公需においては入札での落札価格が下落し続
ける傾向にあり、政府に改善を訴えている。権利関係については、
無条件で発注者に譲渡させられる取引が常態化しており改善の
必要があるが、中企庁取引課、公正取引委員会とも改善には前
向きな姿勢を示しており、組合としても啓発に力を入れている。

化学・
ゴム

石油製品 組合員からは「弱含みで推移した売り上げ及び
粗利が回復傾向。」という情報が寄せられた。

窯業・
土石製品

砕石 生コンクリートの出荷が、前年に比べ地域差があ
るも減少したため、骨材の出荷も同様に減少した。

鉄
鋼

工業塗装 防衛産業分野は好調である。その他の産業
分野は今年あまり好調とは言えない。特にト
ランプ大統領関税政策によって不透明さが増している。

工業団地（相模原市） 4月の共同受電量は、前月
比-11.46%となった。（前
年同月比-11.12%）電気料金支払額では、前月比-10.88%。
（前年同月比-12.04%）この要因は、エアコン使用が例年
に比べ減少したことが要因と考えられる。神奈川県中小製
造業等特別高圧受電者支援給付金の第6期（令和6年8月
～10月）、（令和7年1月～3月）団地内企業を取りまとめ申
請中。（団地内企業28社中、支援対象23社のうち16社が
申請）

金
属

工業団地（伊勢原市） 販売価格は企業努力の成
果で上昇しているが業種に
よる好不況の温度差は相変わらず激しい。米国の関税問
題で景況見通しが不透明で不安な状態となっている。

金属製品 継続的に収益悪化は続き、受注量も減少。
原材料、輸送費コスト増、エネルギー負担
増と非常に苦しい経営を続けている。人材確保も厳しく、
派遣も集まらない状況。

輸送機器

艦船製造・修理 防衛省予算の海上自衛隊艦船修
理費に大きく影響を受けている共
同受注事業であるが、年度当初である4月は、もともと
計画整備が少なく、今期は臨時修理に作業を集中してい
るところである。とはいえ、昨年度同時期と比較すると、
売上高は大幅な減となっている。

その
他の
製造業

工業中心の複合業種（川崎市） 前月と変わらず
横ばい状況。
受注は増えても、材料やガソリン、光熱費等度々の値上
がりに収益は上がらず低迷状態は続いている。今後のア
メリカの動向も不安な状況はしばらく続きそうである。今
後の見通しも芳しくない中、3月～4月にかけ廃業をする
ところも出てきている。

工業中心の複合業種（厚木市） 業界により売上
高・収益に格
差が顕著であり、二分化する傾向にある。中国経済の失
速、トランプ大統領の関税施策が今後どう影響してくる
か不透明な部分がある。大企業との比較で賃金格差が拡
大しており、人材確保がさらに困難な状況となっている。
デフレ体質からの脱却が進まない。

神奈川県景況天気図／全国の調査結果はこちら

神奈川県の
景況天気図は
こちら



毎月25日ごろまでに
前月分を更新します。

全国の
景況情報は
こちら



【4月分】



【過去分】

菓子卸 売上については、値上げの影響でまあまあのようです。値上げの影響によりチョコレートの売上は、減少傾向ですが、その分、ビスケットなどが伸びているようです。しかし、値上げが今後も続くようであれば、お客様の買い控えが心配されます。

卸団地 売上については、前年同月比で増加となったが、新型コロナ禍以前(5年前)と比較した場合、依然減収している状況。(一部の企業では、5年前対比増収となっている。)取扱商品・販売ターゲットによって、業績差が顕著に表れている。アフターコロナによる世界的な需要増とロシアのウクライナ軍事侵攻等による原油高、半導体不足、小麦不足等による仕入価格上昇、物流経費増加、更には最低賃金引き上げもあって変動費が上昇し、収益悪化が表れている。現時点では、材料等仕入れ価格の上昇、物流経費増加分を販売価格に一部転嫁実現できた企業もあるが、依然中小企業の大半が転嫁することが、厳しい状況。(売上先により格差がある)更に政策金利引き上げによる、借入利息の負担も懸念される状況にある。物価高等の変動費上昇分を売上転嫁できるか否か、特に中小企業の事業継続の鍵を握るものと思慮。

リサイクル(横浜市)

【新聞古紙】

韓国勢の指値は当初\$225-230だったが、輸出商社が対応できず契約を見送った為、急速に価格対応を開始。それでも想定数量を調達できていない為、5月中では指値を更に上げる可能性が高い。価格対応は、輸出も含めた原紙需要増という要因ではなく、単に輸入古紙に割り当てている。アロケーションを消化できていないことが主要因の模様。韓国国内古紙は発生増加時期を過ぎた為、輸入減を国内調達増加で補えていない模様。

【雑誌古紙】

マレーシア、インドネシアともに需要は堅調を維持。国内単価と比較して大幅に下落した状態だったが、調達数量維持のための価格対応開始した模様。だが、円高進行により、あまり店頭価格に大きな動きは出ていない。インドネシア向け単価は横ばいで190-195ドル。需要は堅調だが、先行き不透明感により、上値が重たい。

【段古紙】

下落基調へと明確に変化。背景①:原紙単価が上がりながら、原料単価が2-3月比\$20UP。早々に買い止めするメーカーが多数あり、必要最低限のみ少々単価対応するメーカーは少数。背景②:4月頭、単価対応していた少数のメーカーも続々と数量を絞り始める。背景③:そのタイミングでトランプショックが発生し、ベトナムメーカー各社は一斉に買いストップor指値大幅切り下げ。背景④:先高観の見込み先行仕入をしていた各商社が慌てて売り攻勢、下落を見越した先行販売契約が発生。背景⑤:それを確認した台湾メーカーも様子見へ転じる上記流れを受けて、4月8-10日頃から市況は急速に下落している。

リサイクル(大和市) 古紙市況は、国内の需要低下のため、古紙の回収・消費ともに前年比マイナスが続いている。これで4ヶ月連続のマイナスで、品種別の消費をみても、新聞、雑誌、段ボールともに前年同月比減少となっている。輸出面でも、円高ドル安進行のもと、段ボール古紙の輸出価格下落が輸出面の弱気材料となっている。鉄スクラップ市況は、為替相場の円高ドル安の進行により、日本からのアジア向け輸出について引き合いが低調で、輸出価格も下落となっている。また、輸出安の影響により、国内価格も下落となってきた。アルミ市況は、4月後半からの大型連休を迎え、米国関税政策の影響による不安の中で重い取り組みが続いている。問屋業界の多くは、アルミスクラップの慢性的な発生減のもと、自動車業界からのニーズも低調で、連休明けまで様子見が続くようである。

酒販 商品券の販売については、4/1のビール類値上げによる新券への切替えがあり、卸先でも在庫数を通常時に戻す為、前年対比では大幅増加。使用済商品券の回収は前年を2割程度上回り、新年度当初から好調。前年より店頭での使用が、多くなっていると推測できる。収益状況は、商品券販売数が増加しており良性化しているが、次月以降は実売に連動する為、様子見となる。

電化製品 3月末にR6年度の決算が終了した。経営状況は横ばいの状況で終了したとは言え、廃業及び高齢化に伴い組合員数が年間で10店減少した。残念だが本年度も同様の傾向が予測されている。そのような中、廃業される電気店の固定客の流出をいかに防くかが課題である。他店による事業承継は難しいが、せめて上得意客だけでも他店へ引き継げないか?過去からの課題ではあるが、昨今急速に必要なを感じる。顧客の流出を防ぐため、更には新規客獲得のためにホームページ、LINE公式アカウントを積極的に活用しよう。現在、プロジェクトを組んで取り組んでいる。急速に初夏の陽気が続く中、顧客からエアコン関連の業務依頼が増え、今夏のエアコン販売に託す期待は大きい。顧客との接点活動ができる地域電気店の強みを生かし、持続経営維持を望みたい。

青果(小田原市) 4月になり新学期がスタートし、学校給食も再開しました。給食関係の主力品であるじゃがいも、玉葱、人参の価格は前年より高く、厳しい状況で推移し、筍にいたっては、九州産の不作また中国産も入荷が少ないため、過去最高値を記録しました。青果業は今年度も高値に泣かされそうな幕開けとなりました。

青果(横浜市) 主に学校給食や飲食店への納品を専門にしている青果業者は、納品先の飲食店の営業が悪化し倒産するケースも見受けられ、多額の未収金を抱えてしまい、その煽りで代払い制度を実践している協同組合の負担は計り知れない。野菜・果物の価格は4月に入ってやや落ち着きを見せているが、これまで続いた生産量の減少の為、価格高騰、他の食品の高値の影響で相変わらず消費に陰りが見えている。従来の青果小売店舗の減少傾向に歯止めは効かないが、都内などではこれまでの青果小売店舗とは全く違ったイメージの健康志向に特化したコンセプトのお洒落な店舗の賑わいが見掛けられるようになった。そのあたりに小売店舗の新しいトレンドが感じられる。

燃料 経産省エネ庁は、物価高対策の燃料油価格激変緩和対策事業を組み直し、新たに定額価格引き下げ措置を導入することの発表があった。方向としては、石油元売り会社などに補助を支給する現在の仕組みを活用し、5月22日から開始するというもの。旧暫定税率が課されているガソリン・軽油はリッター当たり10円引き下げるといもの。ただし、旧暫定税率が課されていない重油・灯油は5円、ジェット燃料は4円引き下げるといものであり、1回当たりの変動幅を最大5円程度に抑えながら段階的に実施されるという概要である。ただ、政府発表の仕方が、あたかもSS店頭価格が10円下がるという見方が多いかと思われるが、石油元売り会社への補助となり、現実には仕切り価格に反映されるため、原油価格・為替レートの状況によっては大きく変動することも予想される。また、政府からの広報内容によれば、我々業界の流通に大きな混乱が生じることも予想される。神奈川県ガソリン平均価格は、4月23日現在で184.1円である。

共同店舗 値上げが続き、物価高の状況で現状は客単価が下がった。

タイヤ販売 タイヤの原料の高騰により、各メーカーが4月から6月にかけて値上げを発表した。関税の影響も今後出てくるのが予想されることから、今回のみならず近いうちにまた値上げが行われるかもしれない。値上げが発表されると駆け込み需要が増える一方で、値上げ後の買い渋りが発生することが不安材料である。業界的には冬用タイヤを夏用タイヤに交換する4月が12月に次ぐ繁忙期にあたる。値上げ前の駆け込み需要もあることから、GW連休前の4月は例年よりも売り上げが上がった店舗も多かったようだ。

商店街(横浜市) 物価高騰という厳しい状況の中、各店舗の皆様は創意工夫を凝らし、前向きに日々の営業に取り組んでいらっしゃいます。商店会としても、少しでも皆様の力になれるよう、次の活動を行いました。横浜のスポーツ団体とのコラボレーションに向けた協議:地域活性化の一環として、横浜を拠点とするスポーツ団体との連携について協議、開催いたしました。2027年国際園芸博覧会(花博)に向けた話し合い:2027年に開催される横浜花博に向け、来場者の方々のおもてなしについて、企業、商業関係者、地域団体との意見交換会を開催いたしました。商店会としてどのような形で貢献できるか、具体的なアイデアを出し合い、連携を深めております。人材不足・物価高騰に関する意見交換:引き続き、組合員の皆様を抱える人材不足や物価高騰といった課題について、情報共有と対策を検討する場を設けました。各店舗の状況や取り組みについて共有することで、相互に学び、連携を強化していくことを目指しております。

商店街（川崎市） 3月に新規加入のおむすび販売店とラーメン店をはじめ、その他小売業飲食業は仕入れ値の高騰と従業員の確保という問題を抱えており依然として厳しい状況であります。2月末決算のため、4月25日に通常総会を無事開催することができました。今後の事業としては、ポイント事業の見直しや商店街の枠を超えたイベントの企画など、個店の発展につながる活動をすすめていく予定です。

商店街（横須賀市） 物価の上昇が続き米も高騰と不足の最中であり、トランプ関税により先行き不透明も加わり消費を刺激する材料が見当たらない状況ですが、その中で4月20日(日)に横須賀中央下町にて開催した「キッズフェスティバル」には多くの来街があり盛況だった。5月期は「ゴールデンウィーク」・「17日(土)～18日(日)よこすかレーフェスティバル」・「24日(土)～25日(日)中央下町祭礼」など大型のイベントがあり来街者増を見込めるので期待したい。

商店街（横浜市） 大規模チェーン店などは適宜値上げ等を行っているが、中小の小売店では仕入れ値に対し販売価格に反映できずに利益が大幅減少している。政府は賃上げに対しUPしろと喚びているが、利益も出ていない中小企業に対し何も政策も補助もない。賃金を上げられない中小企業には集まらない。

サービス業中心の複合業種 4月後半のゴールデンウィークにおいて、潮干狩り客による海の公園来園者が、増えたことによる増加。5月も増加する模様です。

温泉旅館・ホテル 欧米から高単価の来客が多く、高稼働の月であった。宿泊人員の半分以上が外国人客であった施設も多く、チェックイン時のトラブル(人数、食事の有無等)やタクシー不足によるチェックアウト時の混乱等が見られた。

建物 人材不足と賃金の高騰が深刻。人手が足りず、受けたい契約も受けられない状況。

建設設計 建設業界は資材の高騰・人手不足が常態化している。また、法規の大改正が今月から施行される。改正の中で大きなことは、すべての建物に省エネ基準が適用され、脱炭素社会の実現におおきな舵をきるようになった。横浜市でも高気密の木造住宅に補助金を設け、新築・改修の促進に力をいれている。その他、小規模な改修計画は随時、公表されている。

ファイナンシャルプランナー 5月総会準備作業中である。新しい事業企画案のとりまとめで最終的めの段階である。新しい事業年度は新たな事業を立ち上げるよう努力していく。

情報サービス業 前年同月と比較すると、モバイルNW関連の開発が減少したが他の案件でカバーしている。

柔道整復師 前年同月比で令和7年1月施術分療養費総請求金額は、前年比96.4%という結果に終わった。4月3日、アメリカのトランプ大統領による相互関税が4月5日から各国との上乗せ分が4月9日に発動することが発表された。それを受けて日本の株価は急落、円高となった。世界的に経済戦争に突入してしまった。これにより国内の物価も高騰するが、医療、介護、療術に関わる人々への給付は変わらないために、これらの業界の人にとっては強烈なスタフレーションが懸念され、結果としてその業種からの離職者が増えるものと思われる。だが、その後トランプ大統領の上乗せ分の関税は、90日間の猶予が与えられ、各国はその交渉にあたることに必死だが、トランプ大統領は、日本の消費税も非関税障壁とされている。その消費税は、本来社会保障、社会福祉に対して使用する目的税といわれていたため、医療にも介護にも、そして療術にもあまり上乗せできない状況であったのは致し方ないと思っていたが、どうやらそれは違っているようなことも最近言われたしており、我慢を続けてきた業種にとっては、今行われている抑制政策を正していただきたいと感じている。ただ、ここへきて、行政よりこの物価高騰を医療費に転嫁することができないことから、保険医療機関等を支援するため、令和6年8月から令和7年3月を対象期間とする支援金が給付されることとなった。これは大変ありがたい。しかし、その金額が柔道整復師の場合、各施術所あたり3万円とのこと。到底コロナ禍以降の来院者数減少による収入減少分を補える金額ではなく、早急に医療、介護、療養費にかかる費用の改定をしていただきたい。

警備業 単年度制の入札物件は、落札出来るかにより年度の売上高が大きく変わり、又、人材確保にも大きく影響が出る。国交省労務単価も毎年上昇しているが、受注単価にはなかなか反映されない。社員の高齢化が進み、若い人材の確保も厳しい状況が続いている。

自動車整備 団体交渉の結果、全体的に工賃が上向きな状況がうかがえる。

管工事 3月～4月は年度当初の発注などがあり、例年と同程度の規模感であるが、商社の情報では売り上げ増とのことである。しかし、資材材の価格は引き続き上昇傾向にあり、発注時の価格が適正に計上されていないと経営への影響が懸念される。また、人材不足は慢性化しており、新規採用もあまり期待できないとの声が聞こえてきている。

空調設備工事 4月から夏ごろまでの仕事量は少ない。夏以降から全体的に動き始めるのではないかとと思われる。工期の遅れなどで、新規の現場と重複していくのではないかと懸念している。未だに材料などの値上げが続いているので、利益がでてこない。今もなお、人手不足が大きな問題となっている。今年も新卒などの採用が少なく採用するのに苦労している。

畳工事 4月28日(月)パシフィック横浜ノースで行われた国際会議 CHI2025(5,000人～6,000人規模)の懇親会に、横浜市観光協会からの依頼により、神奈川県畳工業協同組合が和物の体験ブースを出展。様々な外国人の方に、畳コースター・イグサで作るストラップと、畳の良さを積極的にアピール、短い時間だったが楽しく素敵な時間を過ごさせて頂き感謝。5月に入り気候も良くなり、仕事増に期待したい。

道路貨物 米国の関税関連の影響による3月の駆け込み需要の反動の影響で、4月に入り輸出入関連貨物の輸送が減った。その他の国内貨物についても減っているが、特に長距離輸送の荷物が減っている。また、4月17日からは燃料補助金もなくなり、燃料価格は高止まりしている。昨年4月の残業規制に続き、本年4月からは下請法の改正と物流改正法が施行され、書面の交付、実運送管理簿の作成、情報周知の義務、2以上の委託の制限等、運送事業者にとって手間のかかる法律が施行された。水屋の排除が目的であるが、行政の説明が遅れていることや、もっとも対象となる手数料だけをとりて車両は持たず実運送事業者に依頼を行っている物流子会社等は実運送管理簿の作成が対象外となっていることや、取扱料についての規制が無いことなど事業者からは不満の声も聞かれる。なお、運賃以外の荷役料、高速代、待機料等について書面に記載することについては期待されている。

道路貨物（横浜市）

輸送量 前年同月比
地場(近距離)輸送 Δ 11.0% 長距離輸送 +6.0%
海上コンテナ輸送 +0.8%
依然として、輸送依頼はあるが運転手不足で対応できない状況にある。また、燃料の高止まりにより、収益が圧迫され、厳しい状況が続いている。

タクシー ゴールデンウィーク前のお客控えの影響もあり、前月に比べて売り上げが減少した。企業のタクシーチケット利用は横ばい、個人の利用単価が下がったと考えられる。

放課後等デイサービス

(1)解約率の低減と売上の増加 福祉サービス利用者の新規契約数の新年度による増加と学校の春休みでの追加利用により、放課後等デイサービスの運営は安定します。結果として売上高の増加につながっています。
(2)人材不足の深刻化 現在、業界全体で人材不足が深刻化しており、施設運営に必要な人員の確保が困難な状況が続いています。この影響により次の課題が継続して生じています。必要な人員を確保できず、人員配置や職員配置加算を取得できない施設が増加、その結果、売上が減少している放課後等デイサービスが散見される。このように、感染症の減少により売上が増加傾向にある一方で、人材不足が経営の安定化を阻む大きな課題となっています。

質屋 昨年初めから質取り口数が増え、4月は年初に質取りした品物の受け戻し時期と、受け戻しが出来なかった品の売却が重なる月なので、昨年も今年も同じように売上は増加します。そのため対前年比は不動となり、資金繰りも厳しさを脱し、収益状況も好転しました。

*この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士・社会保険労務士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合 Q & A 第93回



成田公認会計士事務所
成田智史 先生

Q. 当組合は、共同購買事業と共同受注事業について事業分量配当を行いました。この事業分量配当に関して、インボイスの交付が必要でしょうか。

A. す。(以下の②同様に仕入明細書方式によることも可能です。)

共同購買事業と共同受注事業は、組合と組合員企業との関係が全く逆の取引ですので、以下に、整理します。

(1) 共同購買事業

① 共同購買事業を行った際のインボイスの交付(組合が組合員企業に対して交付する)

組合が外部から商品を購入し、組合員企業に対して販売する取引ですので、組合から組合員企業に対してインボイスを交付する必要があります。

② 事業分量配当金を支払った際の返還インボイスの交付(組合が組合員企業に対して交付する)

組合が組合員企業に対して支払う事業分量配当金は、消費税法上の「売上に係る対価の返還等」に該当し、組合側における消費税額の計算上控除することが出来ます。「売上に係る対価の返還等」に係る消費税額の控除は、「仕入税額控除」とは別の規定ですので、原則課税制度を適用する場合だけでなく、簡易課税制度を適用する場合も、「売上に係る対価の返還等」に係る消費税額の控除は適用することが出来ます。これは、消費税法上は売上代金の一部返還ととらえるためです。そのため、組合としては、適格返還請求書(返還インボイス)を組合員企業に対して交付する必要があります。この返還インボイスは、「事業分量配当金支払明細書」といった表題が適当と思われるので、記載イメージを掲載いたします。

② 事業分量配当金支払明細書 ①

令和×年5月××日 △△協同組合
 帳〇〇御中 登録番号 T012345...

事業利用分量配当金支払額 165,000円(税込)

③ 日付	④ 取引内容	⑤ 事業利用分量配当金額
令和×年4月1日	共同購買事業	165,000円
～令和×年3月31日		内 消費税額(10%) 15,000円 ⑥

適格返還請求書の記載事項

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 対価の返還等を行う年月日
- ③ 対価の返還等の基となった取引を行った年月日*
- ④ 対価の返還等の取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ⑤ 税率ごとに区分して合計した対価の返還等の金額(税抜き又は税込)
- ⑥ 対価の返還等の金額に係る消費税額又は適用税率

* ③については、対価の返還等の処理を合理的な方法により継続して行っているのであれば、「前月末日」や「最終販売年月日」をその取引を行った年月日として記載することも可能です。また、「〇月分」などの課税期間の範囲内で一定の期間の記載も可能です。

(2) 共同受注事業

① 共同受注事業を行った際のインボイスの受領(組合が組合員企業から受領する)

組合が外部から工事などの事業を受注し、組合員企業に対して発注する取引ですので、組合員企業から組合に対してインボイスを交付する必要があります。

そのための、組合員企業が免税事業者でインボイスを交付することが出来ない場合は、組合員側で消費税の仕入税額控除を受けることが出来ないため、組合としては、課税事業者である組合員に対して発注する場合と、免税事業者である組合員に対して発注する場合とで発注金額に差をつける必要があるかを検討しなければなりません。その際、独占禁止法・下請法に違反しないように注意する必要があります。

② 事業分量配当金支払時のインボイスの受領(組合が組合員企業から受領する)

組合が組合員企業に対して支払う事業分量配当金は、消費税法上の課税仕入に該当し、組合側における消費税額の計算上控除することが出来ます。これは、消費税法上は外注費の追加払いととらえるためです。

そのため、組合としては組合員企業からインボイスの交付を受ける必要があります。ただし、すべての組合員企業からこの事業分量配当金についてインボイスの交付を受けることは煩雑であるため、インボイス制度において認められている「仕入明細書の確認をもってインボイスの受領とする方法」によるのが合理的です。この仕入明細書(インボイス)は、「事業分量配当金受取確認書」といった表題が適当と思われるので、記載イメージを掲載いたします。この事業分量配当金受取確認書に、「一定期間内に誤りのある旨の連絡がない場合には記載内容のとおり確認があったものとする」旨の記載をすれば組合員企業から組合へ確認書を送り返す手間が省けます。なお、記載する登録番号(インボイス番号)は組合員企業のものである点には注意が必要です。

③ 令和×年5月××日 △△協同組合
 ② 帳〇〇御中 登録番号 T012345...

事業利用分量配当金受取額 165,000円(税込)

④ 日付	⑤ 取引内容	⑥ 事業利用分量配当金額
令和×年4月1日	共同受注事業	165,000円
～令和×年3月31日		内 消費税額(10%) 15,000円 ⑥

仕入明細書等の記載事項

- ① 仕入明細書等の作成者の氏名又は名称
- ② 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ③ 課税仕入れを行った年月日
- ④ 課税仕入れの内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ⑤ 税率ごとに区分して合計した課税仕入れに係る支払対価の額及び適用税率
- ⑥ 税率ごとに区分した消費税額等

インボイス制度において、仕入明細書の確認をもってインボイスの受領とする方法が認められているため、組合から組合員企業に対して「事業分量配当金受取確認書」などを交付し、確認を受ける方法が考えられる。

組合個別 専門相談

● 通常相談は無料、秘密厳守 ●

■ 次回日程

◎ 法律、税務・経理、労務

令和7年 7月2日(水)

「zoom」による
オンライン相談
もできます。

午後1時～4時 本会会議室にて

● 電話予約をお願いします。本会 組合支援第一部 TEL:045-633-5132

逸 今月の品

『かながわの名産100選』より



#93 三浦半島・小田原のさざえ・あわび

さざえ・あわびは三浦半島と、小田原以西の岩礁域で刺網漁やみづき漁、素もぐり漁で漁獲される。朝市や直売所で購入できるほか、地域の料理店でお刺身やさざえごはん、壺焼き等のメニューで、磯の風味を楽しめる。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。
「かながわの名産100選」は県 HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>)でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら
神奈川県 文化スポーツ観光局
観光課 国内プロモーショングループ
TEL: 045-210-5767(直通)

編集後記

海外旅行が趣味で最近のお気に入りには香港です。深夜便で日帰りできることに気づいてからはしょっちゅう行っています。100万ドルの夜景つて香港ドルとアメリカドルどっち換算なのかなと考えながらぬいコーラ片手に徘徊する香港の街並みが好きです。



担当者 K

情報募集

『商工神奈川』に組合の情報を掲載しませんか？

- ★イベントの告知をしたい
- ★組合の事業を紹介したい
- ★取材に来てほしい



お気軽にお問合せ下さい！

【組合の情報掲載に関するお問合せ】
業務推進部 TEL:045-633-5131
もしくは組合担当者まで

PRひろば

『中小企業労働事情実態調査』へのご協力をお願いします！

本会では、中小企業の労働事情を的確に把握し、適切な労働対策を樹立するための資料とすることを目的に、「中小企業労働事情実態調査」を実施しております。
本調査は、昭和39年より毎年全国で一斉に行われており(国内約5万企業を対象)、神奈川県では県内の1,500事業所を対象に、調査へのご協力をお願いしております。
調査では、現在の経営状況や強み・課題、労働時間、雇用状況等について、調査票への回答をお願いしております。(※個々の企業名が公表されることはありません。)
調査にご協力いただきました企業様には、本会で作成する報告書を送付させていただいております。(昨年度の報告書につきましては、本会ホームページからもご覧いただけます。)



昨年度の調査票様式

本年度も、調査をお願いする企業様には、本会より調査票をお送りいたしますので、回答へのご協力を何卒よろしくお願いいたします。
本調査に関しまして、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください。

【お問合せ】
神奈川県中小企業団体中央会
業務推進部 TEL: 045-633-5131

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BEST PARTNER
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱 (口座振替月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」[特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)]「ご契約のしおりー約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201

横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 日総第19ビル8F TEL:045-474-4780

湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 ISM藤沢6F TEL:0466-23-3721

町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL:042-722-6368

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
R-2023-1009 (2023.9)

「ともに」を、 あたらしく。



企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。

安心と豊かさを生み出すパートナーとして、ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづける。



神奈川営業部 横浜支店 川崎支店 横浜西口支店 TEL:045(201)3952

簡易で即効性のある
省力化投資に

カタログ注文型

補助率
1/2 以下

補助上限額
最大 1,500 万円

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト（カタログ）から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率 3%向上」を目指す事業計画に取り組みものが対象です。



補助率と補助上限額

随時申請
受付中

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な向上を行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が

さらに活用しやすくなりました！

中小企業 省力化投資 補助金

公募要領・詳しい資料は

↓HPへ↓



事業内容に合わせて多様な
設備やシステムが導入できる

一般型

補助率※¹
中小企業 1/2 以下 | 小規模・再生 2/3 以下

補助上限額
最大 1 億円

補助対象となる事業

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率 4%向上」を目指す事業計画に取り組みものが対象です。



補助率と補助上限額

公募回制
詳しくはHPで確認

従業員数	補助率※ ¹	補助上限額	大幅な向上を行う場合
5名以下	中小企業	750万円	1,000万円
6~20名	1/2	1,500万円	2,000万円
21~50名	以下	3,000万円	4,000万円
51~100名	小規模・再生	5,000万円	6,500万円
101名以上	2/3 以下	8,000万円	1 億円

※¹補助金額 1,500 万円までは 1/2 以下もしくは 2/3 以下（小規模・再生事業者）、1,500 万円を超える部分は 1/3 以下。



〒231-0015
横浜市中区尾上町5丁目80番地
神奈川中小企業センター9階
TEL (045)633-5131
FAX (045)633-5139



<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>



JR 関内駅北口 徒歩5分
横浜市営地下鉄関内駅 徒歩3分
みなとみらい線馬車道駅 徒歩7分